横浜市教育委員会 横浜市立丸山台小学校 校 長 新井 篤志

市立学校における一斉臨時休業についてのお願い

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解・ご協力をいただき、 心より感謝申し上げます。

先日、「4月8日以降の学校再開について」のお知らせをいたしました。その後、新型コロナウイルスの感染状況について、市内での爆発的な患者の急増は発生していないものの、市外での感染拡大の状況、神奈川県立学校での対応等を踏まえ、検討を重ねた結果、現時点での教育活動の再開を延期することとしました。次の期間において一斉臨時休業とします。またその間に「緊急受入れ」「校庭開放」「登校日」を実施します。

臨時休業期間

4月8日(水)から4月20日(月)まで

※ 臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

緊急受入れ

4月 8日 (水) ~10日 (金) は 8:25~12:25

4月13日(月)~20日(月)は8:25~14:25(土・日、登校日を除く)

1~4年生及び個別支援学級(全学年)の児童のうち、保護者の就業、その他家庭での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。

- ○1 年生は、原則として保護者等の送迎をお願いします。
- ○学習に必要な課題(自習になります)、**必ず健康観察票を持たせてください**。
- ○13日(月)からは、昼食を持たせてください。

校庭開放

4月10日(金) 9:00~10:00

- ○全学年が対象です。緊急受入れで登校している児童も対象になります。
- ○汗を拭くためのハンカチやタオルと飲み物、**マスクを着用し必ず健康観察票を持た せてください。**
- ○1年生は、原則として保護者等の送迎をお願いします。

登校日

全学年の1組児童 4月15日(水) 8:25~10:00 全学年の2組児童 4月16日(木) 8:25~10:00

- ○個別級の児童は交流級の学級で登校になります。
- ○学級を2つに分けて、別の教室で過ごします。
- ○児童の様子を確かめ、学習や家庭での過ごし方などについて説明します。登校しない場合でも欠席にはなりませんが、学校へ電話でご連絡ください。
- ○登下校の安全には十分ご注意ください。
- ○マスクを着用し、必ず健康観察票を持たせてください。
- ○4月21日(火)以降のことは後日お知らせします。